

個別の診療報酬の算定項目の 分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、発行することといたしました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称など、診療に関する情報が記載されています。明細書の内容は、患者様にとって大切な個人情報ですので、その点を十分にご理解いただき、取扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

また、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口へお申し出下さい。



【明細書の取扱い 注意事項】

- ① 明細書を他人に見せない(渡さない)
- ② 当院のゴミ箱、外出先のごみ箱などに捨てない。
- ③ 捨てる際には、裁断する・名前を塗りつぶすなど、個人が特定できないようにする。